

平成22年度 学校評価推進協議会

「学校力」を培う学校評価 ～学校評価を活用した学校運営の改善～



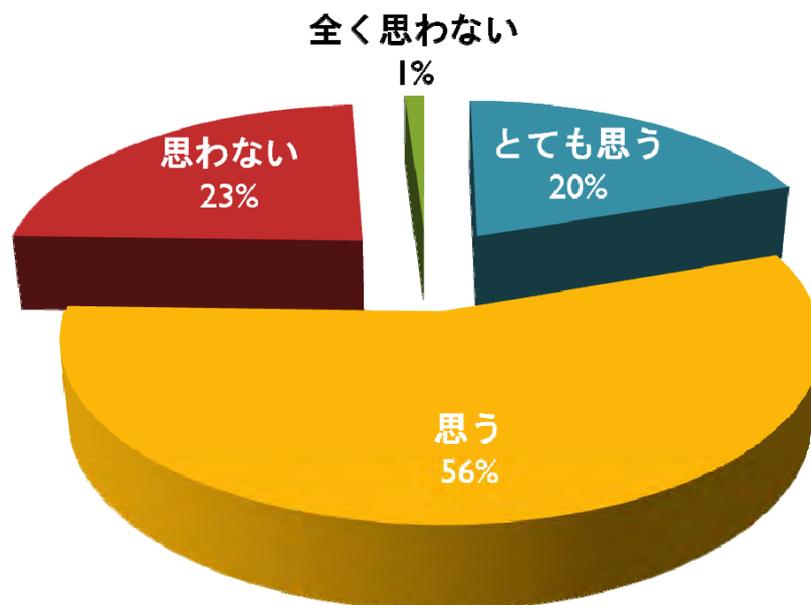
岡山県矢掛町

アンケート結果

町内教職員全員対象

平成19年12月実施

学校評価によって、学校改善が促進されたか。

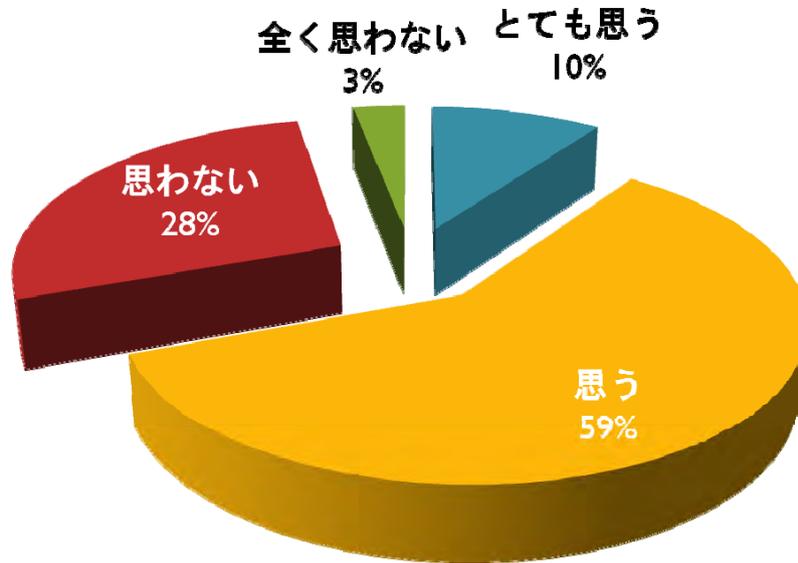


アンケート結果

町内教職員全員対象

平成19年12月実施

学校評価によって、自身の職務に対する意欲が高まったか。

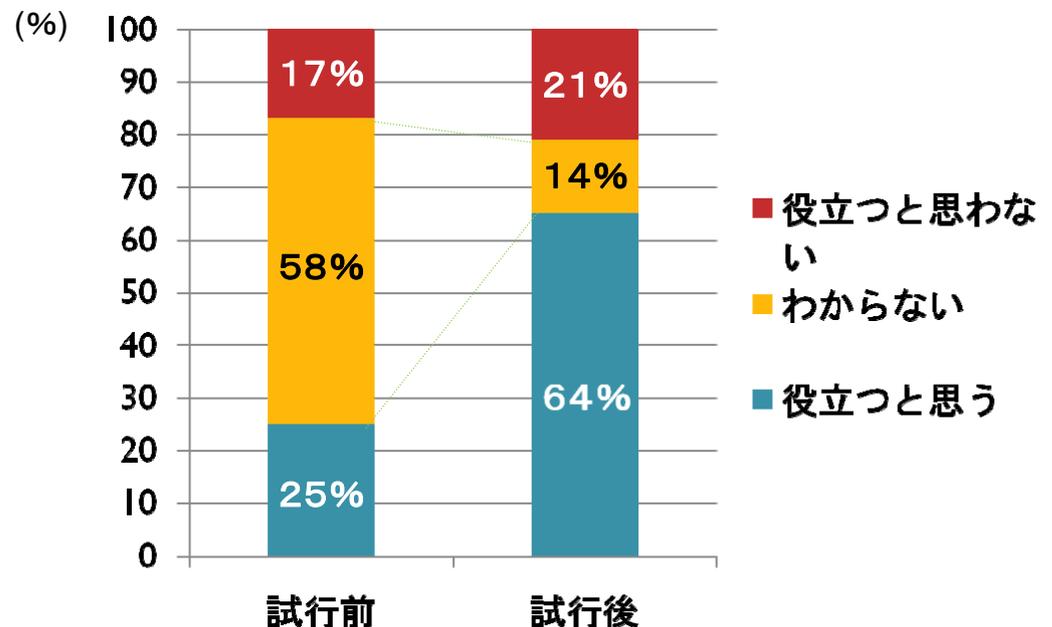


平成20・21年度の成果

町内教職員全員対象

平成20年・平成21年実施

- 教職員が第三者評価に有用感を感じるようになった。

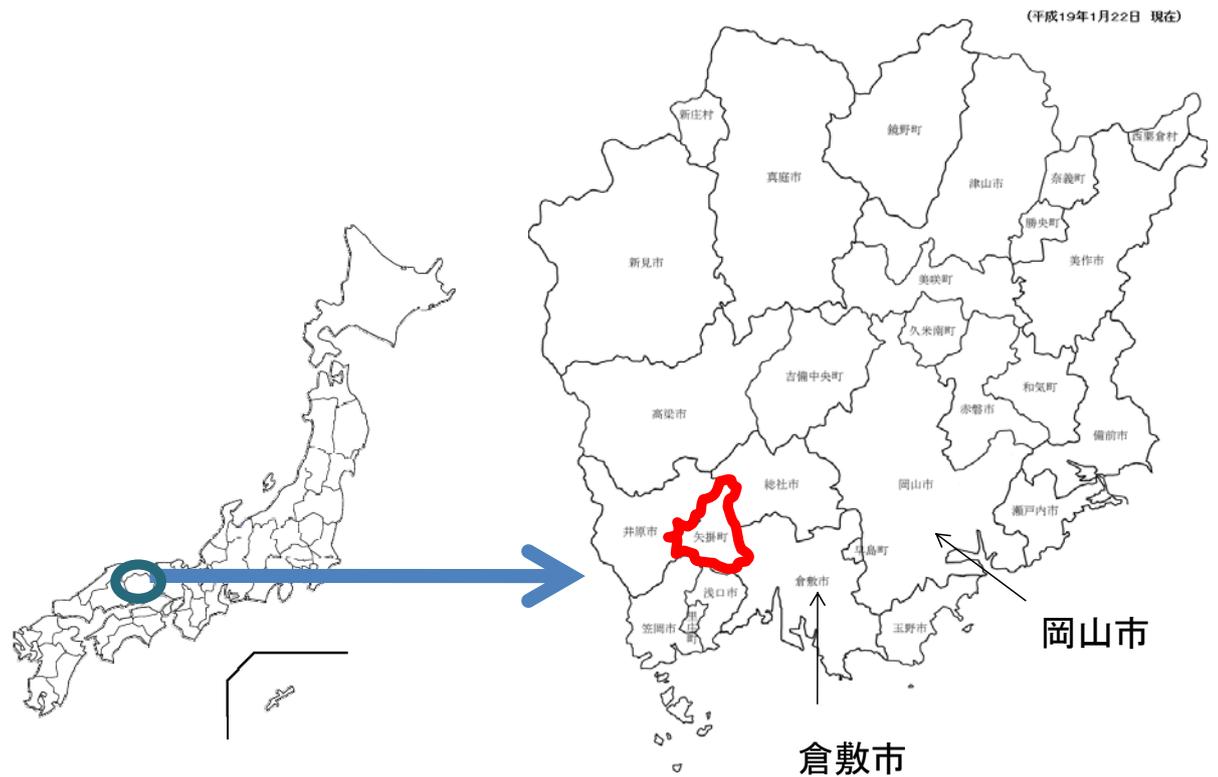


- ・平成18年度～平成19年度
「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」
- ・平成20年度
「都道府県・市区町村が主体となる学校の第三者評価に関する調査研究」
- ・平成21年度
「第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証(地方実施型)」
- ・平成22年度
「学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組」

発表の内容

1. 矢掛町の概要
2. 今までの取組
 - ① 矢掛町の自己評価・学校関係者評価
 - ② 矢掛町の第三者評価
3. 今年度の取組
4. 今後の取組予定

矢掛町の概要①

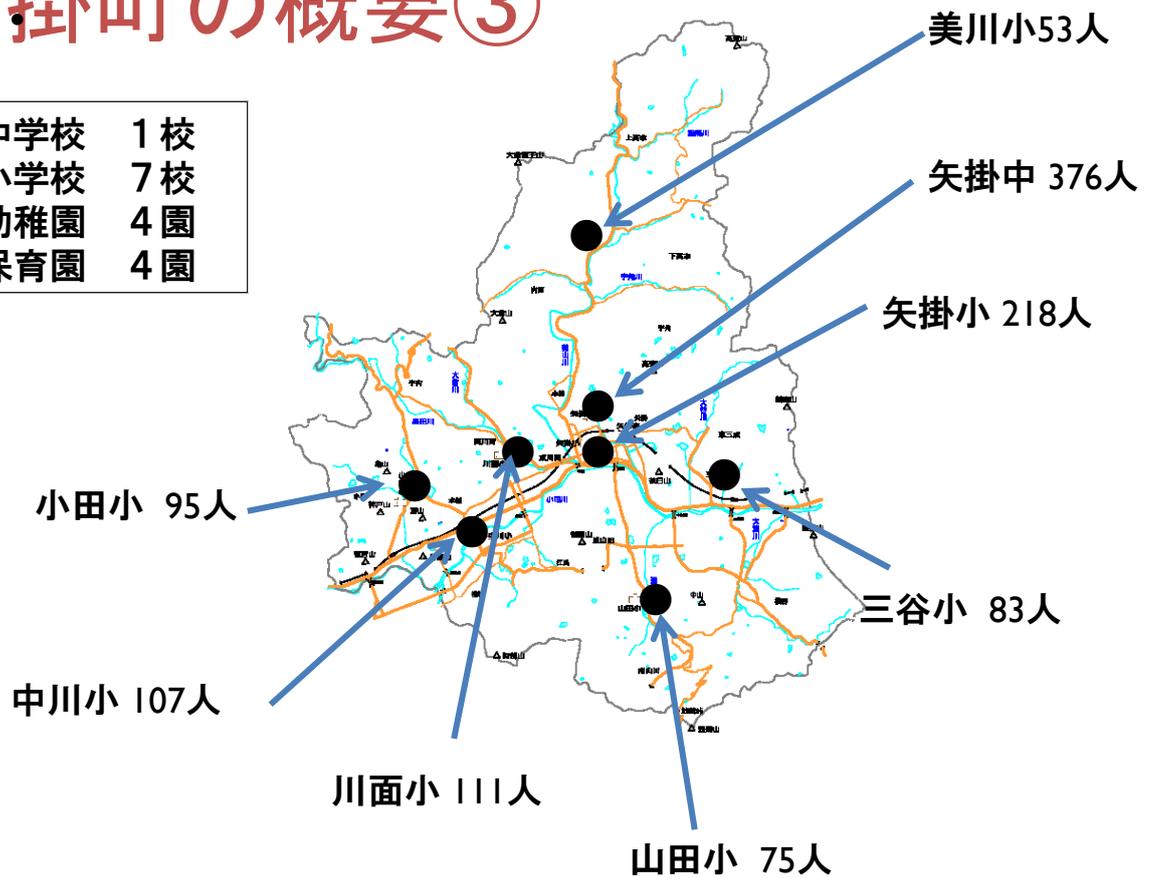


矢掛町の概要②



矢掛町の概要③

中学校	1校
小学校	7校
幼稚園	4園
保育園	4園



矢掛町の教育行政重点施策

1. 国語力・英語力を高めコミュニケーション力向上
2. 不登校・学習不振児童生徒の解消

今までの取組

矢掛町の自己評価・学校関係者評価①

■教職員全員で学校評価に取り組む

- ・学校経営計画書の原案を教職員で構成される検討委員会で作成して校長に提案する。
- ・学校評価を生かすためのプロジェクトチームによる組織的な改善の取組。
- ・学校評価を推進するためのワークショップ型校内研修の実施。

■地域ぐるみの学校評価

- ・学校関係者評価で学校を応援。

■学校評価に基づく行政支援の推進

- ・学校に対する支援や条件整備等。

矢掛町の自己評価・学校関係者評価②

■評価項目の重点化

- ・町の教育重点施策2項目は必ず入れる。
- ・他は学校裁量とするが、総花的にならないように配慮する。

■見通しをもった評価スケジュール

- ・12月末に教育委員会に提出することで、次年度へ向けた改善が図れるようにする。

■学校と教育委員会との不断の情報交換により、課題の共有を図り、連携して改善

平成18・19年度の成果

- 年間スケジュールの「見通し」が立ったため、計画的・効率的な取組が行われるようになった。
- 教職員が学校評価の意義を感じるようになった。
- 教職員の負担感の低減につながりつつある。
- 学校関係者評価委員が「学校の良質な応援団」として有効に機能するようになってきている。
- 保護者・地域への情報発信・公開が積極的に行われるようになった。（ホームページ等）

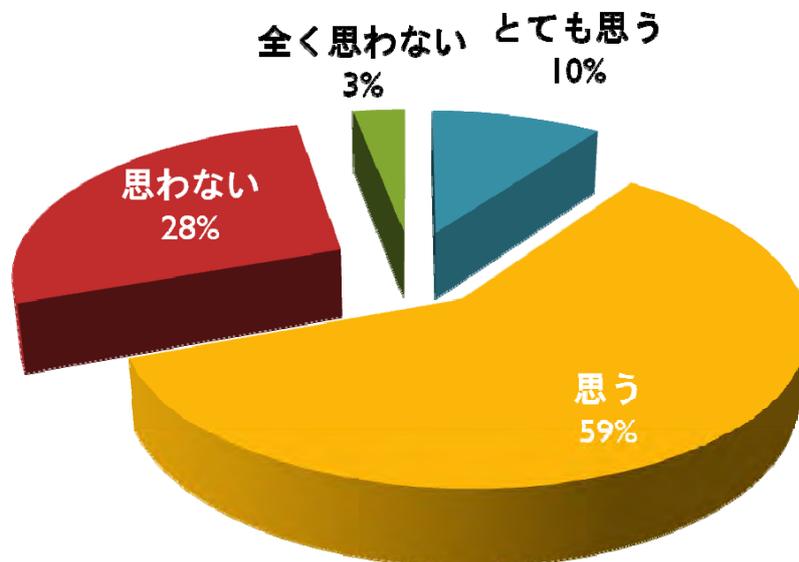
平成18・19年度の課題

- ◆PDCAサイクルを意識した評価書の完成時期。
- ◆学校評価の意義や教職員個々の役割意識の明確化。
- ◆学校運営につながる学校評価となるよう、学校関係者評価委員・評価書・評価の在り方等のさらなる改善。
- ◆簡便で有用性の高い情報提供や公開方法。

アンケート結果①

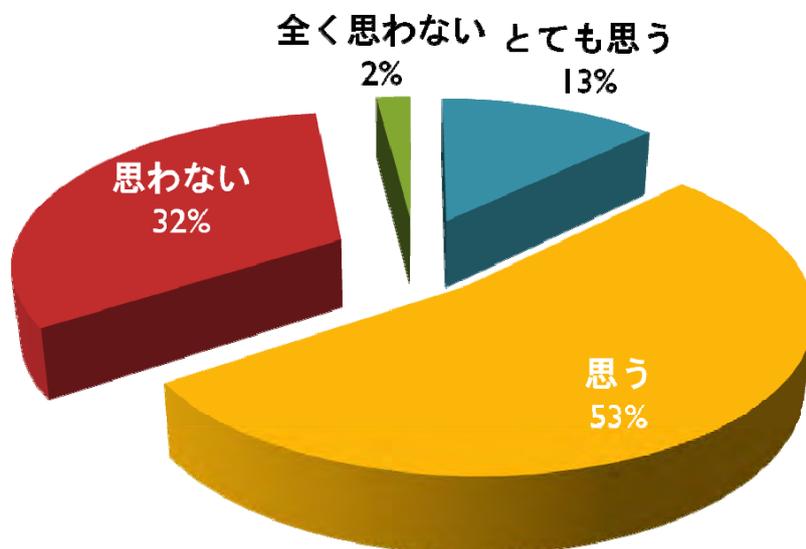
町内教職員全員対象
平成19年12月実施

学校評価によって、自身の職務に対する意欲が高まったか。



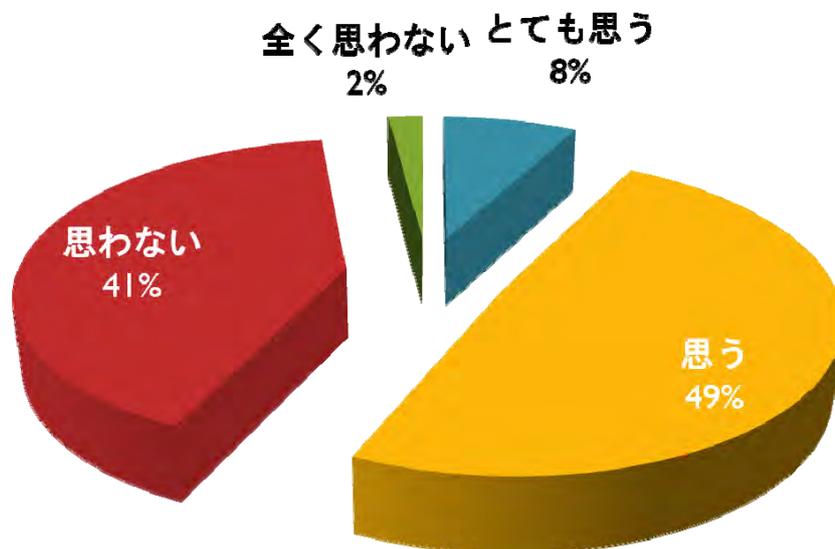
アンケート結果②

学校評価によって、自身の組織の一員としての意識が高まったか。



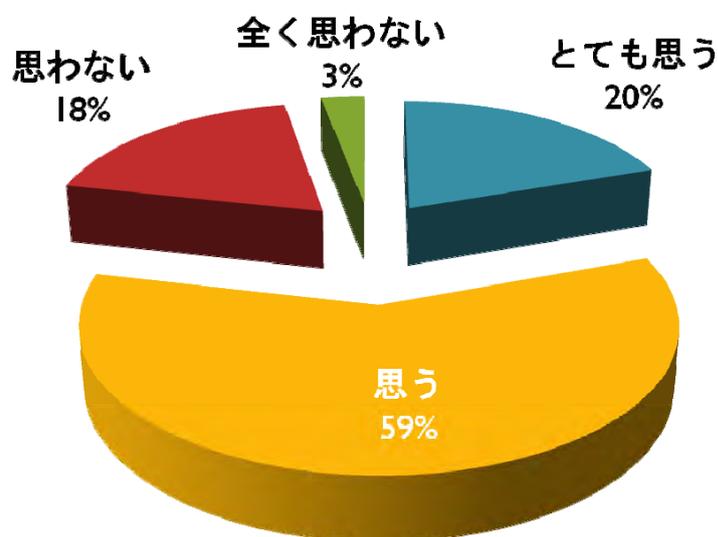
アンケート結果③

学校評価によって、自身の職務遂行力が高まったか。



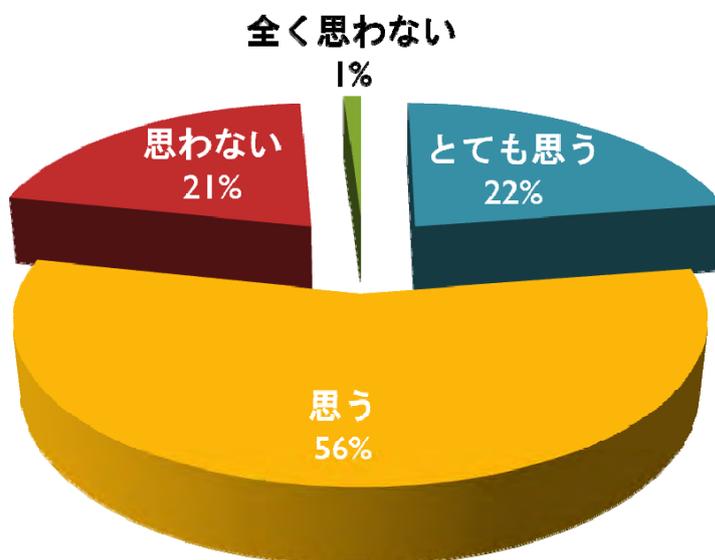
アンケート結果④

学校評価によって、自身の課題・問題意識が高まったか。



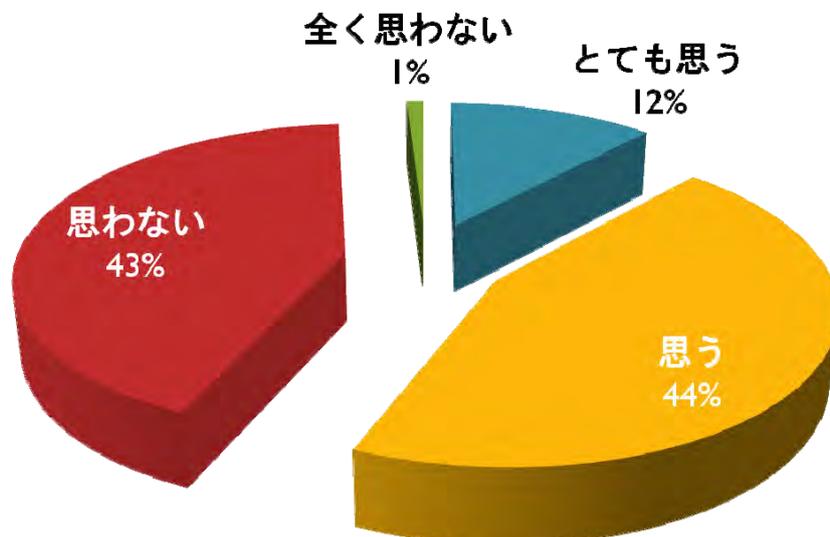
アンケート結果⑤

学校評価によって、自校の強みや弱みを認識できたか。



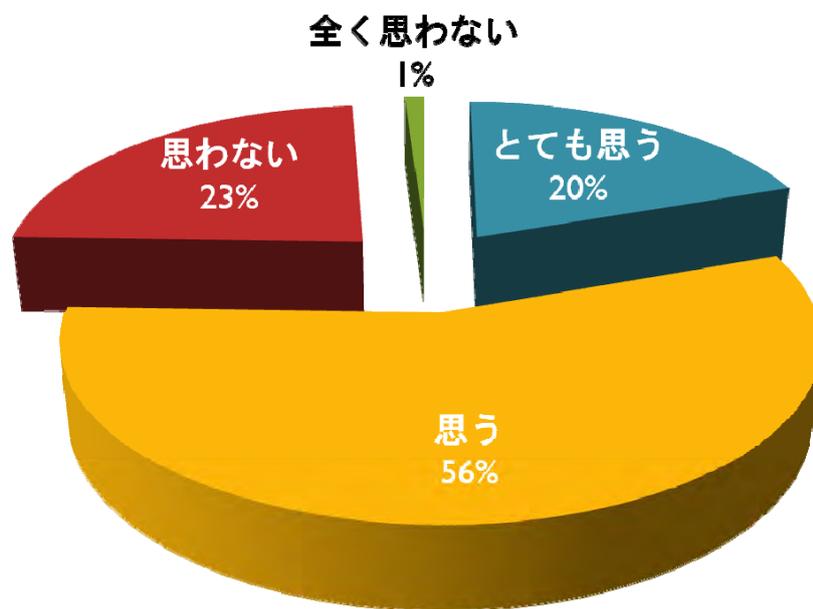
アンケート結果⑥

学校評価によって、学校と保護者・地域の信頼関係が強まったか。



アンケート結果⑦

学校評価によって、学校改善が促進されたか。



★授業観察の様子



矢掛町の第三者評価①

—目的と方法—

■目的

- ・矢掛町の第三者評価は、各学校が行う学校運営や教育活動について専門的・客観的な立場で評価し、学校に対してその取組を評価したり、具体的な改善策を示したりすることにより、学校を支援する。

■方法

- ・学校評価書
- ・学校訪問による視察
- ・ヒアリング(児童生徒・保護者・教職員)



報告書作成 → 手交

★評価報告書の作成



矢掛町の第三者評価② ー基本コンセプトー

- ◆学校をよさを引き出し、学校を元気にするための評価
- ◆負担感の少ない評価
- ◆地域に根ざした評価

矢掛町の第三者評価③

■評価者

評価チームを構成し、第三者評価を試行
(基本的にそれぞれが2チームに分かれる)

大学関係者 6名

元校長(教育行政関係者) 2名

地域関係者 2名

矢掛町の第三者評価の実際(評価当日)

★職員朝礼で挨拶



矢掛町の第三者評価の実際(評価当日)

矢掛町の第三者評価④

■評価日程(例)

校時	時間帯	評価委員	
登校	～ 8:00	登校観察	
	8:00 ～ 8:15	管理職との面談, 評価委員打合せ	
朝の会	8:15 ～ 8:35	職員に挨拶, 教室巡回(朝の活動)	
1	8:40 ～ 9:25	授業観察	
2	9:35 ～ 10:20	授業観察	
休み時間	10:20 ～ 10:45	保健室観察	
3	10:45 ～ 11:30	校長との面談	教職員との面談
4	11:40 ～ 12:25	教頭との面談	保護者との懇談
給食	12:25 ～ 13:10	給食(児童・生徒との対話)	
休み時間	13:10 ～ 13:35	評価報告書作成	
掃除	13:35 ～ 13:50	〃	掃除観察
5	14:00 ～ 14:45	〃	授業観察
6	14:55 ～ 15:40	〃	教職員との面談
下校	16:00	〃	下校観察
	16:00 ～ 16:45	〃	職員会議等観察
	16:45 ～ 17:00	校長・教頭面談	

矢掛町の第三者評価の実際(評価当日)

矢掛町の第三者評価⑤

■ 評価項目・指標

- ・町の教育行政重点施策と関係深い5項目に重点化。
- ・評価指標はどの項目も共通で4点とする。
- ・評価は文章で記述する。

文頭に優れているものは○、改善が望まれるものは△を付記する。A・B・C等の段階評価はしない。

- ・「学校の自由設定欄」「学校の総合的な状況」「改善の方向性」の欄を設ける。

矢掛町の第三者評価⑥

■ 評価手順

1 事前準備

- ・学校と評価委員の日程調整をする。
- ・関係書類(学校評価書・学校要覧・評価当日の時間割・時程表)の提出を学校に依頼する。
- ・事務局は、各評価委員に事前に学校から提出された書類及び当日の計画書を送付する。
- ・学校は、ヒアリングの部屋を確保し、対象となる保護者を選出し、依頼する。

2 評価後

- ・評価リーダーが評価報告書について各評価委員の点検・確認を受けた後、学校を訪問し、手交する。

★評価報告書手交時の評価結果説明



手交後の学校

矢掛町の第三者評価⑦

・ 評価結果を踏まえた学校改善(例)

△ 集中力が長続きしない学年(クラス)が一部に見受けられる。こうした学年では、授業内容を10-15分程度の単位に小分けして行うなどの工夫が考えられる。また、チームティーチングや支援者の導入などが望まれ、行政のフォローが期待される。



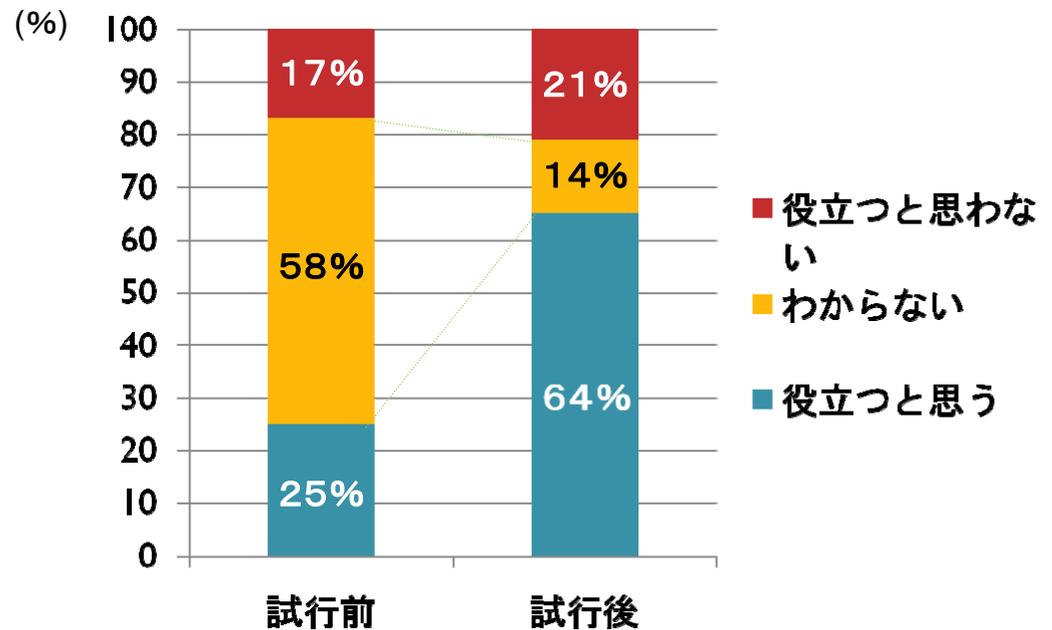
- ・モジュール学習の導入
- ・支援員の配置

平成20・21年度の成果①

町内教職員全員対象

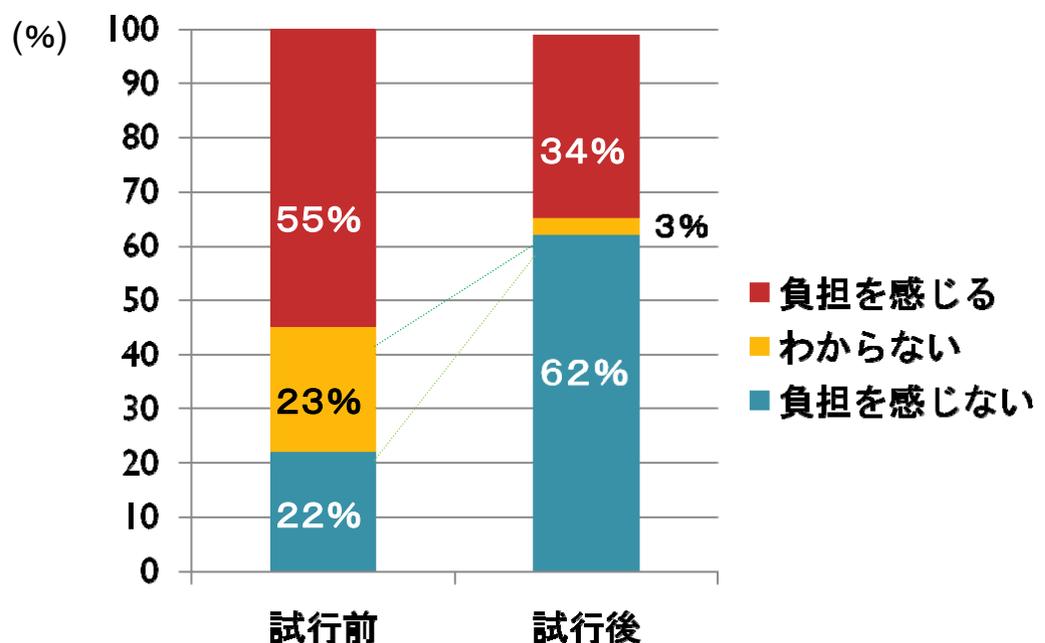
平成20年・平成21年実施

- 教職員が第三者評価に有用感を感じるようになった。



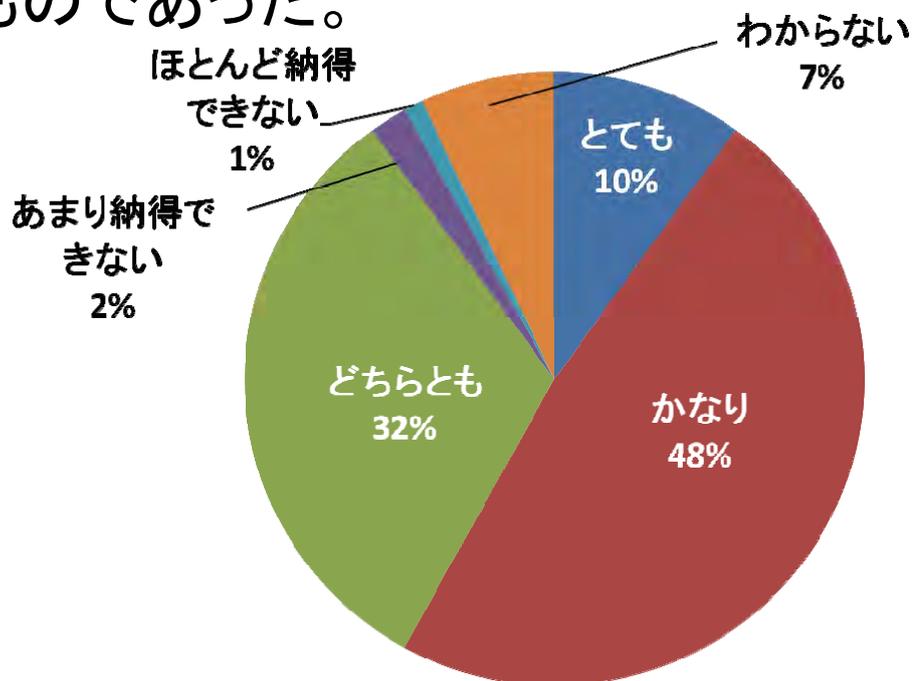
成果②

- 教職員の負担感の低減がみられた。



成果③

- 評価報告書が、教職員にとってほぼ納得できるものであった。

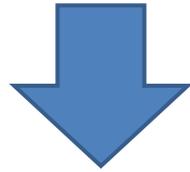


平成20・21年度の課題

- ◆ 自己評価、学校関係者評価と第三者評価の関係を明確にする。
- ◆ 第三者評価を実施する頻度、時期及び回数についてさらに研究する。
- ◆ 評価手法や評価項目の継続的な改良を図る。
- ◆ 第三者評価委員の人選や評価者研修の在り方を探る。

今年度の取組①

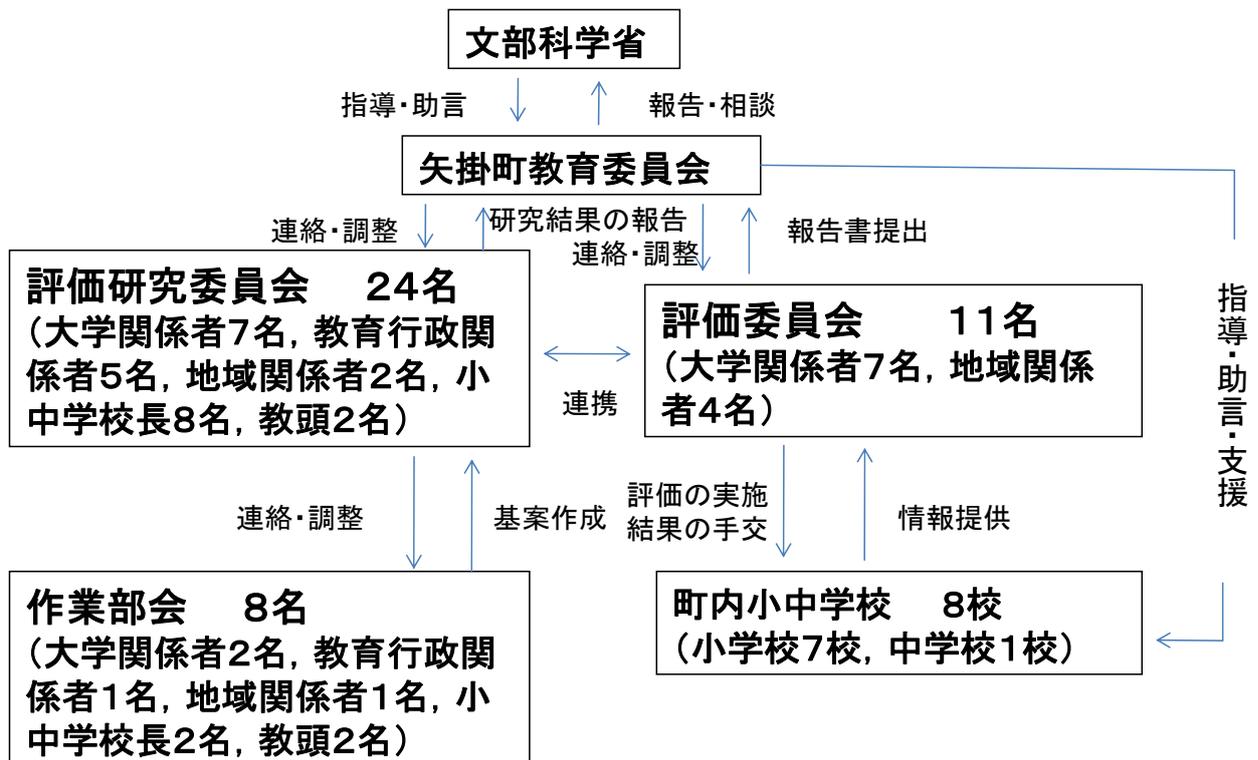
今までの4年間の研究を生かして



- 学校評価の中に第三者評価の視点を入れた学校関係者評価の在り方について研究する。
- 学校運営や教育活動の改善を図るため、今後の評価活動に生かせる具体的なマニュアルづくりに取り組む。

今年度の取組②

事業の実施体制



今年度の取組③

- 6月29日 第1回評価研究委員会
- 7月13日 作業部会
- 8月24日 第2回評価研究委員会
評価委員会
- 9月9日～10日 研修視察
(宮崎県五ヶ瀬町)
- 9月22日 第3回評価研究委員会
- 10月14日 委員長・副委員長会
- 10月27日～ 町内小中学校専門評価試行

今年度の取組④

- 評価試行計画

学校名	学校関係者評価委員 (専門評価委員)	専門評価委員 (大学関係)	専門評価委員 (地域関係)	評価日
美川小学校	A	C	H	11月29日
矢掛小学校	B	—	—	12月 2日
三谷小学校	C	—	—	12月 8日
山田小学校	D	A	I	11月25日
川面小学校	E	—	—	10月27日
中川小学校	E	F	J	11月12日
小田小学校	A	—	—	11月 4日
矢掛中学校	B	G	K	12月 6日

今年度の取組⑤

- 専門評価の方法

ア型(専門評価委員を含む学校関係者評価)を試行・・・矢掛小・三谷小・川面小・小田小

ウ型(専門家を中心とする評価チーム)を試行・・・美川小・山田小・中川小・矢掛中

今年度の取組⑥

評価書の様式について

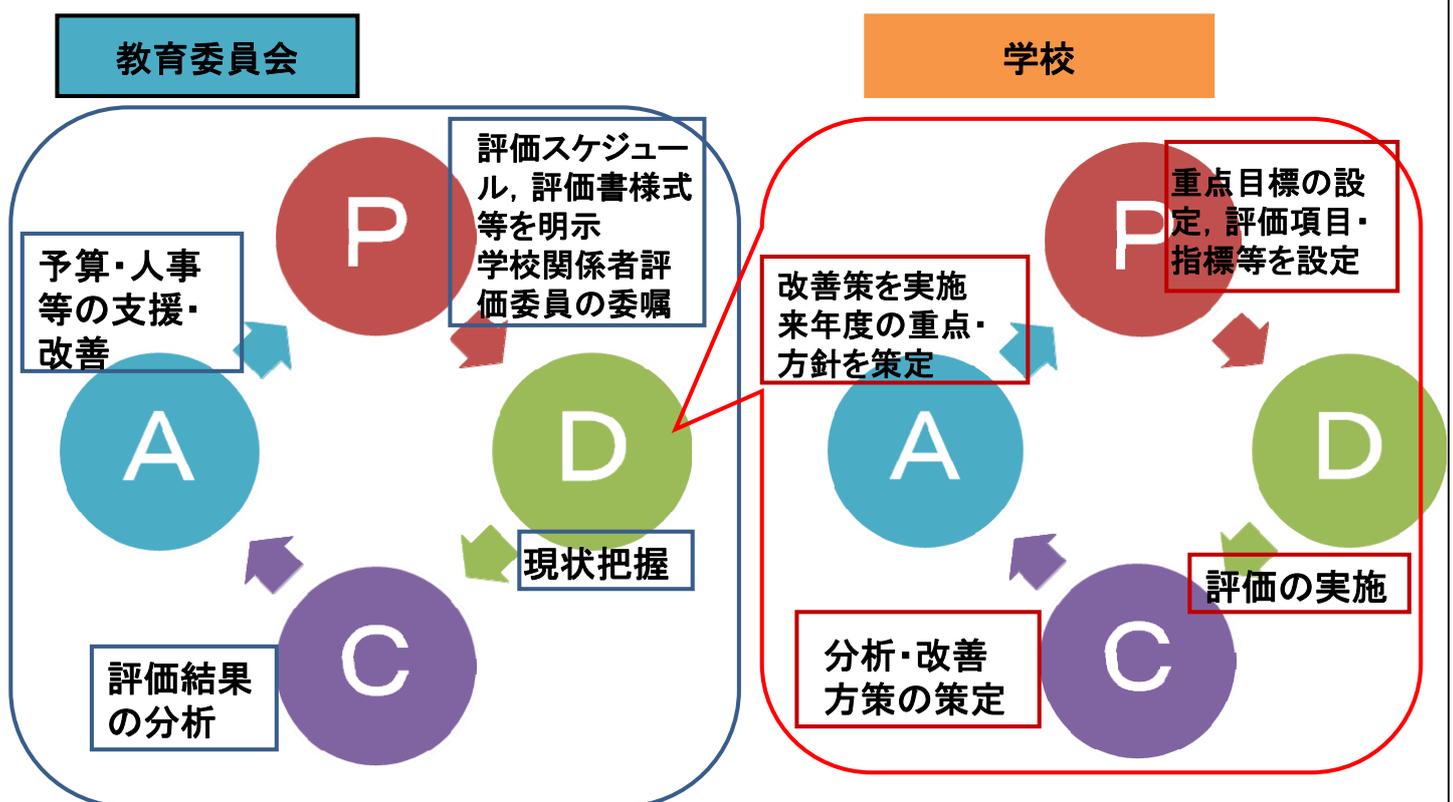
【改善に資するよう簡潔に】

- 自己評価, 学校関係者評価, 専門評価(第三者評価)を有効に関連付ける。
- PDCAサイクルが明確になるようにする。
- 専門評価については, 自由記述項目を設けるとともに, 評価項目を選択するようにする。

今年度の取組⑦

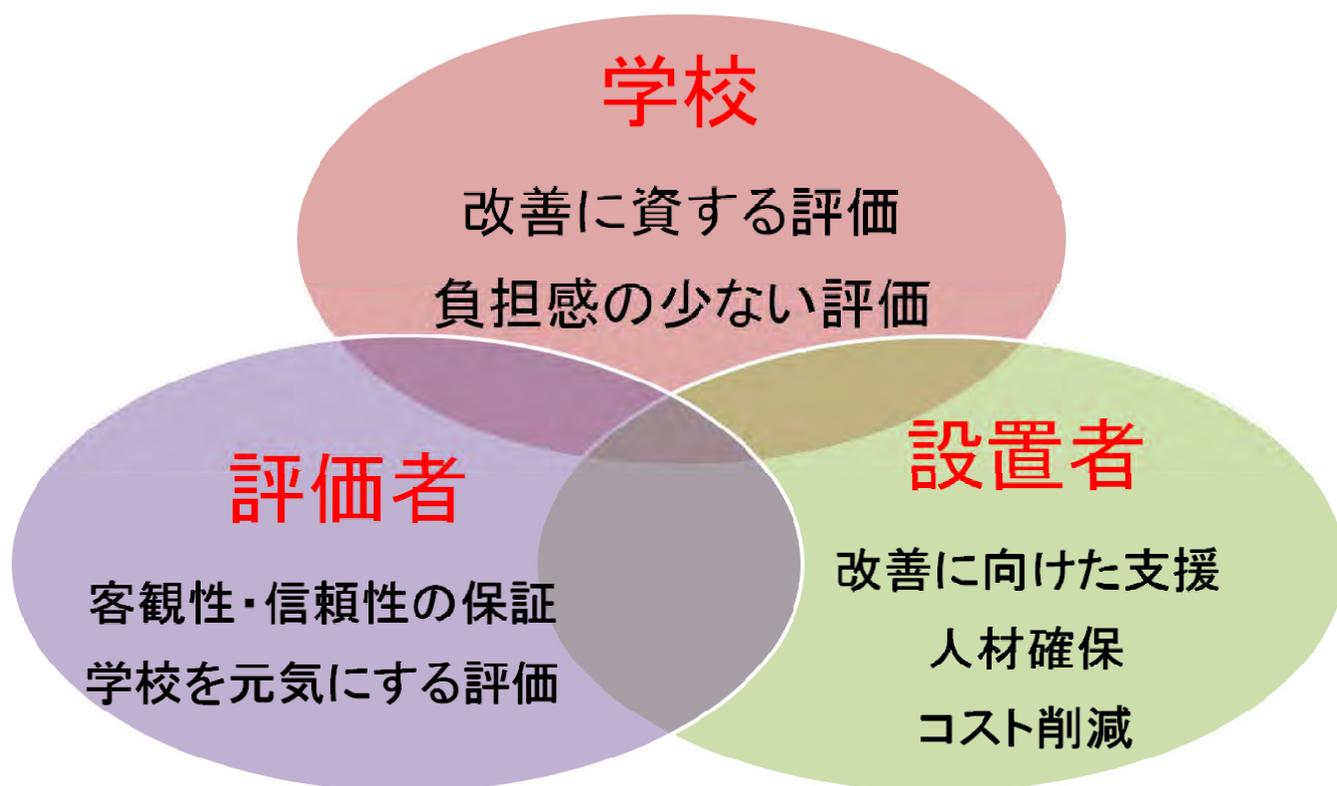
- 専門評価の日程
昨年度同様, 1日で行う。
- 専門評価委員について
ア型・・学校関係者評価委員の中の大学教員1名
ウ型・・大学教員と地域住民の2名でチームを構成。
※評価試行校の学校関係者評価委員(大学教員)も
できる限り同行する。
- 評価結果について
評価リーダー(大学教員)が試行校を訪問して手交
する。
その際, 評価リーダーは試行校の教職員全員に評
価結果を伝え, 協議の時間も確保する。

今年度の取組⑧



今後の取組予定

よりよい学校評価を目指して



今後の取組予定

『学校評価やかかげバージョン』を作成する。

- 学校評価ガイドライン(H22改訂)に示された第三者評価のア型(学校関係者評価+専門家)とウ型(評価チーム)を試行した結果と、今までの2年間の研究とを併せて、**持続可能で改善に資する**学校評価の具体的なマニュアルを作成する。